

神戸市公共建築工事共通費積算基準 新旧対照表

赤字は変更箇所を示す。

現行（R7.7 改定）						改定後（R8.7 改定）					
神戸市公共建築 工事共通費積算 基準	(略)					神戸市公共建築 工事共通費積算 基準	(略)				
	(4) 共通仮設費率の算定に用いる T (工期) は、過去の類似工事の実績や個別の条件、猛暑による作業不能日※等を考慮し適切に定めるものとし、原則として想定される契約予定日の翌日から契約上の工期末までの日数とする。ただし、設計図書等で実際の施工期間等が明示されている場合は、それに応じた日数とすることができる。 想定した契約予定日と実際の契約日が異なっても原則として T (工期) の変更は行わない。 なお、月単位の換算は、その日数を 30 日/月で除し、小数点以下第 2 位を四捨五入して 1 位止めとする。 ※参考値：7 月→1 日、8 月→3 日、9 月→1 日 (根拠：環境省が公表する観測地点（神戸）における WGBT 値が 31 以上となった時間数を日数に換算（8 で除す）したものの過去 5 年（2019 年～2023 年）の平均値)						(4) 共通仮設費率の算定に用いる T (工期) は、過去の類似工事の実績や個別の条件、猛暑による作業不能日※等を考慮し適切に定めるものとし、原則として想定される契約予定日の翌日から契約上の工期末までの日数とする。ただし、設計図書等で実際の施工期間等が明示されている場合は、それに応じた日数とすることができる。 想定した契約予定日と実際の契約日が異なっても原則として T (工期) の変更は行わない。 なお、月単位の換算は、その日数を 30 日/月で除し、小数点以下第 2 位を四捨五入して 1 位止めとする。 ※参考値：7 月→2 日、8 月→4 日、9 月→1 日 (根拠：環境省が公表する観測地点（神戸）における WGBT 値が 31 以上となった時間数を日数に換算（8 で除す）したものの過去 5 年（2021 年～2025 年）の平均値)				
	(略)						(略)				
	9. 建築工事の発注におけるその他の取扱い						9. 建築工事の発注におけるその他の取扱い				
表－8 共通仮設費内訳区分						表－8 共通仮設費内訳区分					
大分類	小分類	共通仮設費率に含む内容		その他共通仮設費（積上げ）		大分類	小分類	共通仮設費率に含む内容		その他共通仮設費（積上げ）	
		区分	摘 要	区分	摘 要			区分	摘 要	区分	摘 要
準	敷地測量費			○		準	敷地測量費			○	
	進入路整備費			○	進入路の整備、補強維持管理費、復旧費		進入路整備費			○	進入路の整備、補強維持管理費、復旧費

神戸市公共建築工事共通費積算基準 新旧対照表

赤字は変更箇所を示す。

	備 費	道路占用料等	○	道路占用料(原則無償) 道路使用許可申請手数料		
		仮設用地借地料			○	仮設用地を借用する 場合の用地借上費
		近隣家屋調査費			○	近隣家屋の工事施工前 の状態等の調査測量
		敷地整理費（新営）	○			
		その他準備に要する 費用	○			
	仮 設 建 物 費	監理事務所（敷地内）	○	会議室等も含む		
		現場事務所（敷地内）	○			
		倉庫・下小屋	○			
		作業員施設等に要する 費用	○			
		現場環境改善費			○	設計図書に図示があ る場合のみ
	工 事 施 設 費	場内通信設備等の工事 用施設に要する費用	○			
		洗車設備 （高圧水洗等）	○			
		洗 車 ピ ッ ト			○	設計図書に図示があ る場合のみ
		仮囲い			○	
		工事用道・歩道構台			○	
	環 境 安 全 費	現場環境改善費			○	設計図書に図示があ る場合のみ
		安 全 標 識	○			
		消火設備等の施設の設置	○			
		隣接物等の養生及び補 償復旧に要する費用	○			
		交通誘導・安全管理等 の要員費			○	警備員費等 （交通誘導員）
		台風等災害に備えた 災害防止対策に要する費用	○	一般的なもの費用 （注3）	○	大規模なもの費用 （注4）
		（新設）				
	備 費	道路占用料等	○	道路占用料(原則無償) 道路使用許可申請手数料		
		仮設用地借地料			○	仮設用地を借用する場 合の用地借上費
		近隣家屋調査費			○	近隣家屋の工事施工前 の状態等の調査測量
		敷地整理費（新営）	○			
		その他準備に要する 費用	○			
	仮 設 建 物 費	監理事務所（敷地内）	○	会議室等も含む		
		現場事務所（敷地内）	○			
		倉庫・下小屋	○			
		作業員施設等に要する 費用	○			
		現場環境改善費			○	設計図書に図示がある 場合のみ
	工 事 施 設 費	場内通信設備等の工事 用施設に要する費用	○			
		洗車設備 （高圧水洗等）	○			
		洗 車 ピ ッ ト			○	設計図書に図示がある 場合のみ
		仮囲い			○	
		工事用道・歩道構台			○	
	環 境 安 全 費	現場環境改善費			○	設計図書に図示がある 場合のみ
		安 全 標 識	○			
		消火設備等の施設の設置	○			
		隣接物等の養生及び補 償復旧に要する費用	○			
		交通誘導・安全管理等 の要員費			○	警備員費等 （交通誘導員）
		台風等災害に備えた 災害防止対策に要する費用	○	一般的なもの費用 （注3）	○	大規模なもの費用 （注4）
		熱中症対策 に要する費用	○	一般的なもの費用 （注5）		

神戸市公共建築工事共通費積算基準 新旧対照表

赤字は変更箇所を示す。

	動力用水光熱費	○	引込費用・使用料 (新営)メータ設置 費・使用料(改修)		
				○	本受電後の電力基本料金
	屋外整理清掃費	○	屋外・敷地周辺の跡 片付け及びこれに伴 う発生材処分並びに 端材等の処分に要す る費用等		
機 械 器 具 費	測量機器、 雑機械器具	○	共通的な工事用機械 器具		
	揚重機械器具費			○	
	情報システム費			○	情報共有、遠隔臨場、 BIM、その他情報通信 技術等のシステム・ア プリケーションに要す る費用
そ の 他	公共建築工事標準仕様 書に基づく試験費	○			
	レディーミクストコン クリートの単位水量試 験費	○			
	特記仕様書にて定める試験 のうち軽微な試験費	○			
	コンクリートの塩分試験費	○			
	骨材試験費	○	通常の骨材試験費は 率に含む。但し、第 三者機関で行う骨材 試験費は積上げとす		
	工事標示板等	○			
	上記のいずれの項目に も属さないもののうち 軽微なもの	○			
	完成予想図			○	
	VOC濃度測定費			○	
	石綿粉じん濃度測定			○	
	分析による石綿含有 建材の調査			○	
	六価クロム溶出試験			○	
	PCB含有シリング材の 判定試験費			○	
	動力用水光熱費	○	引込費用・使用料 (新営)メータ設置費・ 使用料(改修)		
				○	本受電後の電力基本料金
	屋外整理清掃費	○	屋外・敷地周辺の跡 片付け及びこれに伴 う発生材処分並びに 端材等の処分に要す る費用等		
機 械 器 具 費	測量機器、 雑機械器具	○	共通的な工事用機械 器具		
	揚重機械器具費			○	
	情報システム費			○	情報共有、遠隔臨場、 BIM、その他情報通信技 術等のシステム・アプリ ケーションに要する費用
そ の 他	公共建築工事標準仕様 書に基づく試験費	○			
	レディーミクストコンク リートの単位水量試験費	○			
	特記仕様書にて定める試験 のうち軽微な試験費	○			
	コンクリートの塩分試験費	○			
	骨材試験費	○	通常の骨材試験費は率 に含む。但し、第三者機 関で行う骨材試験費は 積上げとする。		
	工事標示板等	○			
	上記のいずれの項目に も属さないもののうち軽 微なもの	○			
	完成予想図			○	
	VOC濃度測定費			○	
	石綿粉じん濃度測定			○	
	分析による石綿含有建 材の調査			○	
	六価クロム溶出試験			○	
	PCB含有シリング材の判 定試験費			○	

神戸市公共建築工事共通費積算基準 新旧対照表

赤字は変更箇所を示す。

	路床土の支持力比 (CBR) 試験			○	
	現場CBR試験			○	
	上記に類する 各種試験費			○	
	その他上記のいずれの 項目にも属さないもの			○	
注1) その他共通仮設費（積上げ部分）の区分に○印が無い場合においても、必要があれば実情により別途積上げによることができる。 注2) 現場環境改善事業のうち、作業員施設の付帯設備（冷暖房施設、水洗トイレ、ウォータークーラー、休憩室類）、環境美化のための設備（フラワーポット、運搬車輛のタイヤ洗浄装置類）は共通仮設費率に含まれる。 注3) 環境安全費に含まれる台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用のうち、一般的なものの費用については、以下の費用が含まれている。 ・屋外に存置された資材等の移動、養生に要する費用 ・外部足場の点検、補強、シート類の巻き上げ等に要する費用 注4) 大規模な台風等の風災害対策として、足場の養生シートの全面掛払い、防音パネルの全面掛払い等、受発注者間の協議に基づき設計図書に記載される災害防止対策に要する費用					
(略)					
附 則 この基準は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事及び昇降機設備工事については、令和7年7月1日から適用する。なお、営繕積算システムRIBC2における共通費積算基準は、『公共建築工事共通費積算基準（令和7年改定）』を適用する。					

	路床土の支持力比 (CBR) 試験			○	
	現場CBR試験			○	
	上記に類する 各種試験費			○	
	その他上記のいずれの 項目にも属さないもの			○	
注1) その他共通仮設費（積上げ部分）の区分に○印が無い場合においても、必要があれば実情により別途積上げによることができる。 注2) 現場環境改善事業のうち、作業員施設の付帯設備（冷暖房施設、水洗トイレ、ウォータークーラー、休憩室類）、環境美化のための設備（フラワーポット、運搬車輛のタイヤ洗浄装置類）は共通仮設費率に含まれる。 注3) 環境安全費に含まれる台風等災害に備えた災害防止対策に要する費用のうち、一般的なものの費用については、以下の費用が含まれている。 ・屋外に存置された資材等の移動、養生に要する費用 ・外部足場の点検、補強、シート類の巻き上げ等に要する費用 注4) 大規模な台風等の風災害対策として、足場の養生シートの全面掛払い、防音パネルの全面掛払い等、受発注者間の協議に基づき設計図書に記載される災害防止対策に要する費用 注5) 環境安全費に含まれる熱中症対策に要する費用のうち、一般的なものの費用については、以下の費用が含まれている。 ・作業場用大型扇風機、作業場換気用送風機、エアコン、シャワー室、給水器、冷蔵庫、製氷機、熱中飴、タブレット、経口補水液の常備、遮光チョッキ、空調服、ドライミスト、暑さ指数(WBGT値)の計測装置等					
(略)					
附 則 この基準は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事及び昇降機設備工事については、令和8年7月1日から適用する。なお、営繕積算システムRIBC2における共通費積算基準は、『公共建築工事共通費積算基準（令和7年改定）』を適用する。					